

第1回平・上平地域義務教育学校設置協議会会議録（要点記録）

【日時】 令和6年2月22日（木） 開会：午後7時 閉会：午後8時20分

【場所】 南砺市立平中学校 1階多目的ルーム

【出席委員】 成瀬 喜則 委員長 松本 謙一副委員長 荒井 重和 委員
浦田 謙太郎 委員 酒井 省吾 委員 坂本 秀忠 委員
中村 里奈 委員 野村 由佳里 委員 長谷 桂子 委員
東山 真 委員 真草嶺 信義 委員 道端 克彦 委員
山田 由紀子 委員

【欠席委員】 井渕 信雄 委員

【事務局員】 教育部長 笠井 学 教育総務課長 氏家 智伸
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課主幹 山田 浩司
南砺市教育センター長 高川 芳昭 総合政策部 こども課長 溝口 早苗
平市民センター統括 森 佐保子 上平市民センター 統括 平 昌広

1 教育長あいさつ

教育長 委員の皆様、お疲れのところ夜分遅くにお集まりいただきありがとうございます。平地域、上平地域の方は、新しい学校ができた時には、まさかこんなに早く複式学級ができるとは誰も予想できなかったことだと思います。小学校に複式学級ができるという、将来の見通しが見えてきた時、令和5年8月22日に、上平小学校を校舎とする義務教育学校を設置してほしいという要望書が、両地域の総意として市長へ提出されました。この要望書を今回の基本とし、是非この会で議論していただき、少しでも早く、少しでもよい環境を子供たちに準備していきたいと思います。南砺つばき学舎、4月に開校する利賀学舎に続き3校目となる義務教育学校が、この平・上平地域で開校することとなります。皆様のご意見をいただいて、よいものにしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 協議会の設置について

（1）協議会設置の背景

事務局 【資料1の説明】

（2）協議会の名称および協議会設置要綱（案）

事務局 【資料2の説明】

事務局 本設置要綱に関しましては、令和6年2月5日の第8回定例教育委員会において承認を受けました。今後は、この設置要綱に従って、協議会を進めていくこととなります。

3 組織について

（1）委員の委嘱及び任命

事務局 名簿にあります14名の方を、本協議会の委員に委嘱・任命させていただきました。
なお、事務局については、名簿のとおりです。

(2) 委員長、副委員長の選出

事務局 本協議会の委員長及び副委員長の選出について、お諮りいたします。

資料2(2ページ)の協議会設置要綱 第5条では、「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める」としております。ご意見のある方はいらっしゃいますか。

事務局 ご意見が無いようであれば、委員長及び副委員長の候補者については、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

委員A よろしい。

事務局 ありがとうございます。

事務局 それでは、事務局より富山大学学長特命補佐 成瀬喜則委員、副委員長に南砺市教育委員会教育長 松本謙一委員を推薦いたします。

ご異議がなければ、拍手をもって、ご承認をお願いいたします。

委員 拍手多数。

事務局 ありがとうございます。委員長に成瀬喜則委員、また、副委員長には松本謙一委員に就任していただきます。成瀬委員長、松本副委員長には、今後の協議会運営の総括をお願いいたします。

(3) 委員長挨拶

事務局 成瀬委員長からご挨拶をいただきます。

委員長 富山大学の成瀬と申します。ご指名いただきまして、委員長としてこれから関わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。教育の問題につきましては、全体の問題・課題もあります。また、地域の課題もあります。全体の問題では、主体的な学習とは、協働的な学びとは、といったことを今の小学校から高校まで学びます。そういう方向性で子供たちを自己肯定感の高い子供たちを育ててあげたいという思いの中で、教育が進められています。一方で地域の課題もあります。平・上平地域にある課題の中で子供たちを育てていきたいという思いがあると思われまます。そういう中で、是非学校づくりということを皆さんと一緒に考えていきたい、考えさせていただければと思っています。微力ではありますが、よい学校づくり、この地域の子供たちが巣立っていき、この地域を担っていく、そういう子供たちを育成できるような学校づくりを目指していければと思っています。南砺市立学校のあり方に関する提言書の方にもありますので、それに基づいた形で、学校づくりを皆さんと一緒に関わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 次に協議事項に入らせていただきます。ここからの進行は、成瀬委員長をお願いいたします。

4 協議事項

(1) (仮称) 平・上平義務教育学校 運営形態と開校時期について

委員長 運営形態について事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局では、要望書案どおり「現在の上平小学校校舎を義務教育学校の校舎とすること

を基本にして検討すること」を基に、上平小学校の校舎を利用した、1キャンパスで義務教育学校を運営する方法を提案します。

- ①普通教室は1～9年生の9クラスを確保可能です。
- ②特別支援学級は、1クラスを半分に分けて使用します。
- ③特別活動室を生徒会室とします。
- ④ワークスペースを仕切ることで通級指導教室ができます。
- ⑤特別活動室を生徒会室とします。
- ⑥図工室を「図工・美術・技術室」とします。
- ⑦小中学校の全教職員が入れるように、事務職員室を職員室とし、エントランスホールに事務室を整備します。

以上であれば、較的小規模な改修で運用は可能だと考えています。しかし、あくまで事務局案です。もっとよい方法もあると思われますので、今後、部会等で検討いただきたいと思います。

委員長 上平小学校の校舎を使用して、1年生から9年生までを入れて教育を展開するという案でした。これについてはいかがですか。

副委員長 これは要望書通りです。

委員A はいOKです。

委員C 1キャンパスがいいのではないかと思います。2キャンパスにすると、先生方の移動の問題もあると思われる。また、9学年の義務教育学校にするメリットが薄れるのではないかと思いますので、1キャンパスがいいと思う。

委員長 1キャンパスという意見が強いようですので、現上平小学校を1キャンパスにして運営する方針でよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 ありがとうございます。

次に、上平小学校の校舎改築案として、7つの具体的な説明がありましたが、この案について、ご意見・質問等があればお願いします。

委員G 職員室ですが、事務室を外へ出した形にして、このサイズで中学校の教員と小学校の教員の机の配置は大丈夫なのでしょうか。

事務局 面積的には、つばき学舎と同じくらいになると確認しているので、大丈夫であると考えています。

委員L 職員室が事務室と一緒にになっているが、現在、机のない職員もいます。ここに中学校の教員が入ってきたときに、本当に全員が入ることができるのか少し不安があります。事務室がエントランスホールに出る設計になっていますが、エントランスホールは大変狭いので、その広くしたスペースに、現在事務で働いている職員全員が入ることはできないと思われます。今の事務の方が並んでいるところに、中学校の先生方が入るには無理があると思われます。

副委員長 次回までに事務局で、どのように机を配置すればよいか、具体的な案を示してください。実際に机が入ることを示してください。

委員長 今の話は事務室も含めてですか。

副委員長 事務室も含めてで、いいのでしょうか。

事務局 はい。

委員L 2階の特別支援学級です。現在上平小学校には、知的学級と自情学級には数人の児童が在籍しています。教室を半分にすると大変狭いです。そこで、前期課程の特支学級の教室の横に倉庫4がありますので、そこまで広げていただき、壁を付けてほしいです。

委員長 アコーディオンカーテンですか。

委員L アコーディオンカーテンでは困ります。壁を付けてくだされば広い教室として使用できると思います。後期課程の特支学級になっているところも、相談室まで広げていただき、反対側のメディアスペースまで広げていただいたら、だいたい普通の教室と同じサイズの教室ができるのではないかと思います。そのようにしていただけると、子供たちの活動がとてもよいものになるのではないかと思います。

事務局 検討させていただきます。

副委員長 特別支援学級は、常に4学級あることは考えられない。2学級ある前期か後期課程の支援級を広いところにして、1学級しかない前期か後期課程の支援級を狭いところにする方法もあると思う。しかし、校長としては支援学級の教室の広さを2倍にして、普通教室と同じ広さにしてほしいという意見だと思うので、事務局の方で検討してほしい。

委員長 事務局の方で、次回に提案してください。

事務局 はい。

委員L もう1点ですが、1年生から9年生まで並べられるだけの教室はあります。しかし、大変心配していることは、小学生と中学生は勉強時間が違います。45分と50分です。小学生の子供が休み時間に中学生がいるために、なかなか元気に遊べないという不都合が起きるのではないかと感じています。同じフロアに全員居るのがいいのか、1階の方に移す方がいいのか、迷うところですが、何かもう少し考えたいと思っています。

副委員長 それは教育課程を工夫することで解決できませんか。

委員L はい、それも考えています。

副委員長 それで可能だと、私は思います。

7, 8, 9年生を移動するならどこがいいと思っていますか。

委員L 1階です。

副委員長 多目的ホールですか。しかし、9学年そろった義務教育学校には、多目的ホールは必要だと考えます。

委員L はい。そうです。

委員長 1つは時間を統一するという考え方があるが、時間を統一できたとしても、全学年が1つのフロアにいることに懸念もあります。

委員L 他の学校を見てくると、少し離れている学校もあると思われます。少し離れることで、どちらも自由になるということもあるかなと思います。

委員長 7, 8, 9年生を1階にもってくる場所の候補はありますか。

委員L それに関してはもう少し考えさせてもらってもいいですか。

副委員長 私は前期課程と後期課程が離れているのがいいか分からないと思います。発想を変えてみると、一緒だからよいということもあると思います。

委員C 確かに2階は余裕がないようにも感じられます。他の義務教育学校がどのような使い方をしているのかということ参考にしてはと思うので、できれば資料として教室の配置など

を参考資料としていただきたいと思います。また、中学校は教科によって教室を移動することが多いと思いますが、今現在中学校はどのような利用をしているのかということも教えていただきたい。資料として示していただければ、これで足りるのかが分かると思う。改築と言う話もありましたが、場合によっては、増築も視野に入れられるのか、このピロティー部分に教室を増やすとか、予算面も含めて可能なのか、そこも議論の対象になるのか知りたいです。増築まで考えて検討できるのか、そうすると、職員室や事務室の問題も多少改善するのかなと思うのですが。

委員長 他の事例を資料として出せそうですか。

事務局 調べれば出せると思います。

委員長 1つ、2つでいいと思いますが。1フロアにそろっている学校が、必ずしも欠点だけではないと思います。7, 8, 9年生が1～6年生までの面倒を見るというか、触れ合い交流する良さもあるかもしれません。そういう情報があれば、出していただけると、皆さんの参考になるかと思われます。

また、改築とはどこまで考えられるのですか。例えば7, 8, 9年生のフロアを分けたという案が出た時に、このままではだめで、何かしなければいけないと思うのですが。

事務局 改築がどこまでできるか今は言えませんが、ここに示している案であれば大掛かりな工事を必要としないので、令和8年4月に開校できると考えています。しかし、大掛かりな工事が必要だということになれば、今いる子供たちが工事が始まるとどこで学習をするかなども考えていかなければいけないので、次の議題の開校時期が決めにくくなると思われます。

委員長 増築ということになると、更にですね。

今、開校時期ということも言葉もありました。そういうことも合わせて考えていかなければいけないのだと思います。ベストはなかなかないかもしれませんが。

副委員長 今から新しい物を造るのではないので、他の例は提示できるが、そのようにしたいと言われても、なかなかそのようにはいかない。2キャンパスにし、伸び伸びと学習や生活ができる提案もしましたが、1キャンパスという意見で要望者が出ました。また、平中学校、上平小学校は共に新しい。つばき学舎の場合は小学校が50年以上経っていたので、その部は改築しました。利賀学舎は全く触らず改修していない。基本的な考えは、新しい物は造らないだと思っています。どうしても必要なことはやらなければいけません。

委員長 私もどれがいいかは、この場ではなかなか言えませんが、1フロアにそろえるということの考え方、それはひょっとしたら、大人も含めて考え方を変えなければいけないのかもしれない。普通は上級生が何階で、下級生は何階でと分かれているかもしれませんが、そもそも義務教育学校というのは何かというと、9年制にするわけです。1つの学校として機能させるというねらいがあるということは、そのメリットを発揮しないといけないのかなということを少し考えたりもします。皆さんも、今日決めるわけではないので、次回までに、色々ご検討いただければと思います。発想も変えなければいけないのかなというのも、若干私の考えでもあります。単なる小中の一貫校とは違い、義務教育学校というのは完全に9学年制なので、そのよさは何なのかということを考えるときに、今までとは違う発想をもたなければいけないと思う。そういうことも含めて学校の方でも考えていただければ、ありがたいと思います。

委員J 図面が小さく見えにくいので、次回は大きくしてほしい。

1フロアにするか2フロアにするかということですが、私の時は上平に小学校が2つあった時で、それぞれに中学校も併設されていた。1フロアの経験はないので分からないのですが、校舎は隣接していたが、別々に小中の教室があった。しかし、年上の人との交わりもありましたし、運動会も全児童生徒でやっているという形でしたので、別々の意識はあまりなかったと思います。

委員長 当時はこんなものだったということですよ。

副委員長 変わり目だけは今までと違っていたと思うが、新しく入ってきた1年生はそんなものだと思って過ごせると思います。変わり目だけは少し違和感をもつと思います。

委員長 1年生からすると9年生は世代が違うところの騒ぎではないですが、それはそれで1つの学校の中で生活するのだということが定着すれば、委員が言われたように、大きな問題にはならないかもしれないと思う。

委員長 今までのことを確認いたします。

運営形態については、1キャンパス制にする。そして、上平小学校の校舎を使う。これにはご異論なかったと思います。

改修案につきましては、いくつか検討する余地はあるということで、次回まで持ち越させていただきます。

副委員長 次回は修正案を出してください。紙面を倍の大きさにして出してください。

委員長 それでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員長 開校時期につきまして、案が2つあるようですが、事務局から説明をお願いします。

事務局 案Aは、令和8年4月開校です。条件としては校名が決定していること。運営形態としては1キャンパスでの運営で、提案しました改修案くらいであれば可能だと思っています。増築となると、令和8年4月開校は難しくなるのではないかと感じています。利点としては、校名決定まで少し余裕があること、1キャンパスでの運営が可能であること、校歌や校訓、制服、教育課程やカリキュラム等を検討する余裕があり、それらが大方そろった状態で開校できます。難点は、令和7年度は、現在の小中学校のまの運用であり、複式学級を解消するためには、市の講師の派遣が必要です。

案Bは、令和7年4月開校です。条件は校名が決定していること、運営形態は、しばらくは2キャンパスでの運営になります。1キャンパスを整備するには、事務局の改修案でも1年がかかります。難点は、校名を令和6年6月までに決定する必要があります。議会での議決が必要となるからです。また、1キャンパス運営だと、義務教育学校内で時間割を作成し、授業担当も前期課程、後期課程で自由に担当できますが、2キャンパスでの運営となると、教員の移動が難しいためその制度を生かすことができません。そして、1年間のためにカリキュラム等を準備することは大変です。校歌や校訓、制服、教育課程やカリキュラム、特色等を検討する時間が短く、それらがそろわない状態での開校になると考えられます。

委員長 事務局から、案が2つ出ています。複式学級に関する理解が少し難しかったのですが、説明をお願いします。

事務局 現在、上平小学校は県の基準では2年生と3年生で複式学級となるのですが、今年度は市で予算を計上して、1人講師を派遣し複式学級を解消しています。それがこれからも続くかと言うと予算的なこともあります。

副委員長 予算は教育委員会で必ず付けようと思っています。しかし、講師を引き受けてくれる人がいるか分からない。義務教育学校になれば校長が1人になる分、小中の連携ということで教諭が配置されます。その場合は市の予算ではなく、県の予算でくるので、県教委の人事異動で確実に配置できるということです。

委員長 義務教育学校になった時には、校長1名分の教諭が配置されるということですね。

副委員長 国の方策ではなく、県の方策としてそのようにしてくれています。そのために義務教育学校にして、子供にとってよい教育環境にしたいというのが1番の目的です。

委員長 案Bの方でいくと、問題はスケジュールが忙しく、すぐに校名を決めていかなければいけないということ、それよりも問題は1キャンパス運営にするにしても、少なくとも1年間は2キャンパスでやらなくてはいけないということがあるので、かなり運用が大変かと思われる。

委員C 案Aでいくと、令和7年度中に1キャンパスにするための校舎の整備をする予定だということですか。

副委員長 この改修案で、増築がなければ可能ということです。夏休みや冬休み等を利用して7年度中に工事をし、8年度に整えた状態で開校できないかという案です。

事務局 案Bに関しましては、少し言い方を変えると、名前だけでも義務教育学校にしてしまえば、1人の先生の配置が保証されるので、名前だけでも変えてしてしまおうという案です。しかし、2キャンパスで、校長先生が1人なので、業務が大変ではないかとも思われます。

委員長 学校側としては案Aと案Bでは運用がかなり違ってくるのでしょうか。

委員L 案Bだと2キャンパス制になるので大変だと思う。かなり距離も離れているので、校長一人で、どんな風に学校を運営していけるかが心配です。工事のことも考えると案Aがあるがたいと思う。

委員G せっかく義務教育学校にするならば、きちんとした形で始められればと思います。

委員長 1年早めてやるメリットが、加配が付くか付かないかだけの様な感じがします。

委員K 中途半端なやり方をすると逆に負担が増えるような気がします。学校が改編するときにはいろいろなことが仕事として事務的に増えると思いますので、問題があるかなと思います。

委員I ゆくゆくは1キャンパスにするなら、しっかり練って、準備も整えてやってもらった方が、後々運営がしやすいと思います。保育園の保護者の代表として来ている中で、小さいお子さんほど、環境の適応に敏感だと思うので、まず最初は2キャンパスから入って、その後、1キャンパスになると、目まぐるしく環境も変わると思うので、2キャンパスから、1キャンパスというのは、子供たちも混乱をきたすのかなとも思います。

委員長 委員の方の意見としては、案Aの令和8年4月開校が望ましいのではないかというご意見だったと思います。その形でまとめさせてもらってもよろしいでしょうか。

委員 はい。

副委員長 大規模な増築とかが無い場合には、令和8年4月の開校を目指すということで確認いいですね。

事務局 令和7年4月開校という案はないということでもいいですね。

委員長 はい。ないです。

では、開校時期については、案A、増築等があった場合にはさらに遅れる可能性があるということですが、基本的には、令和8年4月開校を目指すという形でまとめたいと思います。

す。

(2) 協議会の開催と協議事項決定までの過程等について

委員長 協議会の開催と協議事項決定までの過程等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 本日が、第1回目の協議会でした。第2回は、令和6年5月を予定しています。2か月に1回程度の開催となります。今、令和8年4月の開校を目指すとなりましたので、令和7年10月を協議会最終の目処とし、全部で9回程度を予定しています。主な協議内容については、資料の通りです。別添6は、利賀学舎の設置に関する経緯等です。ご参照いただければと思います。

次に「2 協議事項決定までの基本的な過程」です。①協議会に部会を置き、調査・協議を行います。7ページの3つの部会を提案します。利賀義務教育学校設置協議会を参考としました。②部会の内容については、窓口の教育総務課職員に報告相談をお願いします。③各部会は部会ごとに調査・協議会を行った後、協議結果を提案資料として設置協議会に諮ってください。設置協議会で協議・最終案作成の後、市教育委員会の承認をもらいます。ただし、校名のみ市議会の決議が必要となります。

委員長 少なくとも来年度1年間の大まかなスケジュールを出そうですか。

事務局 令和8年4月開校と、おおまかな目処がたったので、次回には、スケジュールを示させていただきます。

委員長 部会が3つありますが、この分け方で進めてもいいかということと、それと部会の責任者は決めるのでしょうか。地域・PTA部会といっても色々な構成員から成っているので、集まるにしても、話し合うにしても、代表者が必要ではないですか。

副委員長 部会の部員の中で互選で決めてもらってはどうか。

事務局 今までは、この協議会で代表の人は決めてなかったです。部会の方で決めてもらっていました。

委員長 事務局の方から、再来年までのスケジュールを出してもらい、そこまでに、何を決めなければいけないかということは、部会の方で決めてもらうのでよろしいでしょうか。部会の方で決めたことは、この協議会の場で決定するということになるので、例えば校名にしても校章、校歌にしても、部会で決めて決定になるということはないということです。場合によっては、校名なども1つ出してもらうのではなく、2つ出してもらい、この設置協議会で検討して決めるという形もありえるということです。さらに、校名はここで決めるだけでなく、議会を通さなくてはいけないということです。議会を通すのは校名だけですか。

事務局 校名だけです。

委員長 それ以外は、この設置協議会で決めるということよろしいでしょうか。

事務局 はい。ただし、校名を議案として出すときは、校名だけを出すわけではなく、ここで協議した内容を議員に説明したうえで、議決していただくことになります。

委員長 夢のある話もあると思いますので、良い学校をつくろうという気持ちで話し合いいただければと思います。校名、校歌にしても時間がかかるかもしれません。すぐ次回に決めます、と言うわけにはいかなという気がします。

副委員長 利賀や井口の時にどんな手続きをふんだかということは、参考でお見せしますので、平・上平地域みなさんの合意が得られるものをつくれたらいいと思っています。よろしくお

願います。

委員長 部会設置や今後の流れについて質問や要望、ご意見はありませんか。議論がスタートしないとなかなか見えてこないところもあると思われますが。

委員長 無いようですので、その形でお願いいたします。

委員長 次回の日程をお願いします。

事務局 次回の日程に関しましては、令和6年5月に上平小学校での開催を予定しています。日時につきましては、4月になってから調整を行い、委員の皆様にお知らせしたいと思います。

また、新年度になり、委員を交代される場合は、事務局までご連絡をお願いします。また、本日皆様に委嘱状をお渡ししましたが、任期が令和7年3月31日となっています。要綱では任期を延長できるとなっていますので、今日の設置協議会で令和8年4月の開校を目指すことになりましたことから、5月の協議会の時に、委嘱状の日付を令和8年3月31日としたものをお渡ししたいと思います。

委員長 全体を通してお聞きになりたい点がございいますか。

委員長 無いようですので、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局 最後に、松本副委員長よりご挨拶をいただきます。

副委員長 今日は貴重な意見をたくさんありがとうございました。この後、少なくとも協議が2年間になると思われるので、皆さんでいい学校をつくっていきたいと思います。各委員は各保育園や小学校、中学校の保護者の代表、地域の代表として来ていらっしゃると思うので、ここでの話の内容をそれぞれの団体でお知らせいただき、意見をまとめていただければよりよいものになると思います。今後ともよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

事務局 長時間に渡りましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。